

令和3年度第1回 関西広域防災計画策定委員会 議事録（概要）

- 1 日 時：令和3年8月17日（火）13:30～15:00
- 2 場 所：兵庫県災害対策センター災害対策本部室
- 3 出席委員：別添のとおり
- 4 内 容：

（1）議事

○関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編）の改訂（中間案）について

（委員）

- ・事務局からの説明があった内容について、意見交換したい。
- ・日頃、防災に関して考えていることなどを含め、皆さんに意見を願います。

（委員）

- ・従来の計画を最新の状況に更新しており、漏れや落ちがない形でまとめられている。
- ・プランの中身がどこまで周知されているか。例えば、プランがどういう形で住民の方への教育や普及啓発につながっているか、そこが読み取りづらい。
- ・例えば「帰宅困難者ナビ（NAVI）」など周知・徹底しながら意識啓発をしていくこと、特に風水害に関しては、今年の5月20日の「避難指示の改正」の問題や、6月17日からの「顕著な大雨に関する情報」の創設など、情報がどんどん増えている。中身を伝えることを関西広域連合としてやっていかないといけない。

（委員）

- ・国は、自治体に「やってくれ」というだけで、具体的な方策を示していない。
- ・日本で唯一、関西広域連合という府県をまたがった組織があるので、そこから意見を言うことは非常に重要である。国は、予算を増やさずに努力はしてくれというのを止めなければならない。関西広域連合は、言うべきことは言わなければいけない。

- ・ 関西広域連合で色々なものを改訂しているが、国が変えたからそれに伴って関西広域連合も変えますというだけでは、仕事が増えるだけである。国が制度を変更しても、特に市町村では専従の職員が少ないので、市町村全体が動くということにはつながらない。そのあたりを関西広域連合が意見を言わないと、国はそれでいいかとなってしまう。

(委員)

- ・ 4点申し上げる。
- ・ 1点目は、今回追記・修正をした改訂案の内容については承知したが、逆にこの点は意義が薄れたので削除する項目など、そういう議論が行われたのかお尋ねしたい。
- ・ 2点目は、関西広域連合の取組成果を踏まえた追記ということで、わかりやすい成果だが、いかに実効性のあるものにするかが今後の課題になる。例えば、観光客への情報提供については、令和2年3月から開始したが、インバウンドが途絶えた。少し長めに考えると、2025年関西万博など、今後の関西の大きな転機も来るかと思うが、その中で関西広域連合の果たす役割は非常に大きいので、引き続き検証されたい。
- ・ 3点目は、近年では非常に大きな災害や感染症など、経験していないものが立て続けに起こっているが、情報の共有化など、構成府県とのやりとりの中での経験をいかにストックしていくかが重要である。どのようにストックし、また取り出していくのか、このあたりをどう考えているか。
- ・ 4点目だが、感染症対策編は、現下のコロナ情勢が終息して適切な時期に見直しをすることだが、国や構成府県市において検証や、議論が行われる時に関西広域連合が先手を打って議論を起こしていくことを期待・希望している。

(委員)

- ・ 我々は、一人一人の防災力・危機意識を高めることを強調して活動している。
- ・ そこに重点をおかないと、感染症に対しても、自然災害に対しても、全て政府や自治体に頼ってしまうという個人がとても多い。日常的に防災教育や訓練などを続けていく必要がある。
- ・ プランの見直しの中で、福祉避難所へ避難する方について、介護・配慮が必要なお年寄りによく出てくるが、特に、視覚障がい者は、女性の方のトイレや食事の世話がとても大変である。そういうことをできる人材を増やす、配置することも大切である。

- ・令和元年の東日本台風の時に大規模な停電が起こったが、50時間の停電は命に関わるという報告もある。その後、停電に遭った人は、自分の家に発電機を備えたり、大容量の蓄電池を購入し、備えている。できる人とできない人がいるが、個人の電源の確保についても、備える必要がある。

(委員)

- ・ 5点申し上げる。
- ・ 1点目は、福祉避難所について、「福祉避難所を指定する際に、受入れ対象者を特定する。」のは、誰がどこに行くのか明確になってとても良いことだが、そのことが福祉避難所に行く人を制約する。福祉避難所に行くべき人が収容できる福祉避難所を確保することが必要である。
- ・ また、福祉避難所は色々な症状の方がいる。例えば、人と会うことが苦手な方や、足の不自由な方を同じ福祉避難所に入れることがあってはいけない。症状や病状に応じた、細やかな福祉避難所の計画を作っていただきたい。
- ・ 2点目は、在宅の自宅療養者について、コロナについては書いてあるが、連絡して避難所に来た人のことは考えているのか。感染するから避難所に行くなどか、多くの方が来ると入りきらないので、在宅避難やホテルの活用など言われている。そうすると、逃げずに家の2階にいる人が山のようにいる。トイレも使えず、食事の提供もない在宅避難者にも配慮がいる。
- ・ 3点目は、避難所の運営について、レイアウトをきちんとしなさいということで、段ボールを持ってきて一世帯ずつ、多くの個人のスペースを作っているが、病院より暗いような環境である。子供の遊び場も設置されていない。アクリル板を持ってきてお茶飲みスペースを設置するなど、ストレスを溜めないように交流のスペースが必要である。単にベッドを入れる、という風に矮小化しないようにしてほしい。
- ・ 4点目は、避難所の食事がとても貧しい。食中毒を起こすから、炊き出しをするなどというのが基本方針だが、炊き出しでみんながおいしい食べたい物を食べることは良い。避難所の食事がどうあるべきかぜひ検討されたい。
- ・ 5点目は、個別避難計画は作成がとても大変である。兵庫県は、「個別支援計画作成の手引き」というとても良い物を作っている。個別避難計画は、地区防災計画のようなコミュニティの対策とセットだと思っているので、個別避難計画の作成は市町村に義務づけられているが、コミュニティに取組を任せられることも重要である。

(委員)

- ・避難指示を各自治体で判断するのは難しい。また、以前とは基準が変更になっており、実際にその対象者が理解できているのか。しっかりした指導をしていかないと、意味がないのではないか。

(委員)

- ・避難準備情報等は、もともと、東海豪雨の時に名古屋市と春日井市が作ったもので、自治体向けの情報であった。避難指示や避難勧告を出したのに、市役所の非常用電源のコードが抜けていたとか、そのようなミスが多くあるからである。
- ・これが国に行った途端、住民相手の情報になり、自治体相手の情報になっていない。
- ・国の言うとおりにやらなくても、関西広域連合では、市町村が避難準備情報を出す場合、自分たちの足下がこうでなければいけないことを出してやれば良い。そういう趣旨であれば、市町村も分かってくれる。このような情報の策定の部分について、関西広域連合で充実していくことも良い。

(委員)

- ・阪神・淡路大震災以降、指定避難所とそれ以外の避難所の問題がある。以前、自治体職員に、「指定避難所以外の避難者を支援していいか」という質問をされたが、この一年で行政が分散避難を呼びかけるようになった。その一方で、在宅避難や分散避難した人の状況把握が出来ていないことが課題である。
- ・避難先を住民自身で判断するようになり、ある自治体が住民に「指定避難所に避難しますか」と聞いた時、誰も手を挙げなかった。自治体は住民のやる気を取り込み、一緒に情報収集する仕組みを作っていくように誘導したら良い。
- ・保健所を持たない自治体におけるコロナの感染情報の共有の問題がある。人数や居場所が分からない、発災しないと情報がもらえないというのが防災部局の現状である。この点については、行方不明者の氏名公表の情報の判断基準と合わせて、情報共有の問題として整理していただくと自治体として取り組みやすい。

(委員)

- ・避難で問題なのは、避難所の定員がコロナの前から非常に少ないことである。私の自治会から2 km離れたところに指定避難所があるが、和室2つと、体育館1つを2,000人ほどの自治会が利用することとなり、とても必要な容量は満たしていない。

- ・私の自治会は内水被害が主であり、一夜明けると家に帰ることができる状況が続いているので、高台やショッピングセンター・公園などの駐車場を利用する避難を進めている。障がいや病気をもった方の避難については、高台にあるかかりつけの病院と提携をしている。
- ・また、避難のタイミングをどうするか。農業用用水路の様子が掴めないことから、昨年から水位を測るセンサーを市に取り付けてもらった。8月14日の大雨の時は、自治会内で2箇所ほど道路が冠水する被害が起こったが、予め住民に対策を連絡することができるようになった。予め増水などを察知する機運を醸成することが課題である。土砂災害に悩まされている自治会では、京都府の土砂災害危険情報を利用して住民の避難に役立てている。私の自治会では、危険を早く察知することができる情報に非常に関心を持っている。

(委員)

- ・コロナ禍で学んだことは、Web会議システムが非常に有効だということであり、かつ、そのシステムのレベルが上がってきている。
- ・設備や部屋が必要なTV会議に対して、場所を問わず使用できるWeb会議システムは精度面で劣る点もあるが、災害時には有効に働きやすい。災害時の情報共有にあたっては、Web会議システムを中心に活用することが重要であることから、プランの中にも「Web会議」という表現も使ってはどうか。
- ・また、関西広域連合として、広域避難調整が非常に重要である。令和元年の東日本台風では、江東5区の広域避難推進協議会で議論され、最終的に広域避難は決定されなかったが、多くの住民が避難を実行した。大阪湾でも高潮に対する広域避難の取組が進んでいるが、徳島県では洪水・高潮・津波災害の際に、自治体を越えた広域避難を行わないといけませんが、進んでいない。大阪湾での取組を他県に発出し、広域避難をどう進めていけば良いか情報提供していただきたい。
- ・また、個別避難計画の作成にあたり、兵庫県はトップランナーで、関西広域連合の枠組みの中で、兵庫県から各府県にWeb会議等で指導いただきたい。
- ・死者・行方不明者の氏名公表について、先に発生した熱海の土石流災害で、静岡県がいち早く氏名公表し、行方不明者の捜索に有効に働いた。その際問題になるのは、個人情報保護条例である。各自治体の個人情報保護条例上、災害時の個人情報に関する規定が整備されていない。知事会のガイドラインと重なるかもしれないが、災害時に個人情報を公開する条件を条例にどう記載すべきか、法律家と相談しながら、ガイドラインを示していただけたい。

- ・最後に、風水害編に、大阪府と兵庫県の高潮の浸水想定区域図の表示がある。徳島県でも、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を公表しているのので、合わせて記載いただけると良い。考え方が異なる部分もあるが、台風の進路方向、特に東から西、南東から北西に向けて台風が進行する時に、高潮が大きくなるという徳島特有の問題ではあるが、参考にさせていただけるのではないか。
- ・合わせて、過去の主な風水害について、第二室戸台風の被害状況に徳島県の状況も追加いただきたい。

(委員)

- ・災害発生のおそれがある段階の広域避難について、和歌山県は南海トラフ地震の発生が懸念されており、臨時情報が出る可能性がとても高い。その場合に、特に浸水によって避難困難となる方が、関西一円に避難する可能性がある。その際、学校や医療等のサービスを同じように受けられるかが、長期的な避難には大きく関係しているのではないか。
- ・広域避難に関する対口支援を事前に関西の中で組めないか。例えば、互いのことをよく分かっている自治体と避難できるような関係性を事前に築いていると良い。海岸部と山間部など、離れているからこそ支援できる関係もある。台風の場合は、離れている地域と関係を持った方が良いし、津波の場合は、交通網の便が良いが浸水しない山間部の地域との関係を築くことも考えておくとも良い。発生前から地域と地域の関係性を作ることが重要である。

(委員)

- ・災害法制に関する立法や法改正の提言をしていくことが大事である。また、国は様々な指針等示しているが、関西広域連合の計画の中でそれを超えた内容を示したり、詳細・補足的に説明をしたりすべきでないか。
- ・広域避難調整について、災害が到達する前に大規模な移動をしないといけない事態も想定しうるが、本来は、国が責任をもって災害救助法を前倒し適用し費用を支援するといった財政的支援を行うべきだが、財政的支援については法制度上不十分である。関西広域連合として、国に対して、財源あるいは法制度の問題点を指摘していただきたい。
- ・個別避難計画の作成について、市町村長の努力義務とされているが、避難の支援は本来、地域が行うものであって、市町村はあくまでそれをスーパーバイズするという位置づけである。なので、個別避難計画について、地域も一緒になって作っていくというニュアンスを含めて書かなければ、市町村だけが単独で避難計画を作成するという誤解を招きかねない。

- ・また、個別避難計画を作る際に、地域の人がどのように個人情報の保護を図ったら良いか市町村が提示しないといけない。ただし、市町村が個人情報保護について提示できないのであれば、都道府県、関西広域連合レベルで統一的な個人情報の取扱いについてガイドラインなどを作っておいた方が良い。
- ・最近、個人情報保護法令が大幅に改正され、実質的に自治体の個人情報保護条例が一本化される。適切な個人情報保護の取扱いについて、関連自治体と地域における取扱いのあり方を関西広域連合で検討し、統一的なガイドラインを作る必要がある。
- ・今回の災害対策基本法改正で避難情報が見直されたが、受け取った本人の意識改革を考えると、個別避難計画の作成を避難行動要支援者に限らず、構成府県の住民全てが考えるキャンペーンを展開するなど、国を越えた企画に踏み込むことが必要である。
- ・福祉避難所を指定し、公示することがガイドラインや取組指針に書いてあるが、確かに、個々の福祉避難所ごとに受入が可能な属性が特化・限定されるのはやむを得ないところがあるものの、地域全体としては様々な属性の人がどこかの福祉避難所で受入れられるようにしておくことが重要である。例えば、この市町村はある属性の障がい者を受入れる余地がないなどということが起こらないように、地域全体としては、受入可能属性につき万遍なく福祉避難所が配置されるように配慮しないといけない。

(委員)

- ・これまで関西広域連合の防災の活動というのは、国との連携がほとんどない。防災に関しては、近畿地方整備局が非常に力を持っているので、連携していく必要がある。
- ・南海トラフ巨大地震が起こった時に、国との連携を考えないと関西広域連合の活動が無駄になるおそれがある。災害が起こるまでにどうすればいいかを国と調整する必要がある。また、財源をどうするかは非常に大きな問題である。
- ・国との連携を視野に入れて、お互いに信頼関係を築き、災害時に対応するという形に持って行った方が良い。国に対して一緒にやりましょう、こうしてほしいというメッセージを出すことがあっても良い。
- ・いただいた意見を踏まえ、計画等を修正していく。今後の修正については私にご一任いただきたい。

→本日の意見を踏まえた修正は委員長に一任することです承